

特設公衆電話の設置について

全国的に公衆電話の撤去が進む中、市内でも同様に公衆電話が年々撤去されている。
災害発生後、速やかに公衆電話が利用できるよう西日本電信電話㈱が展開している事業として「特設公衆電話」事前設置事業がある。避難所として使用する施設に平时に回線を設置し、災害発生時にはあらかじめ備蓄してある電話機を接続することで利用できる仕組みである。

<特設公衆電話の特徴>

- ◆電話機を電話に差込口に差し込むだけで、無料で通話できる。
- ◆災害時の優先電話の設定となり、一般回線よりつながりやすくなる。
- ◆停電時においても使用できる。
- ◆発信専用電話（着信はできません）
- ◆1年に1回、電話回線の正常性試験が実施される。

役割分担（費用負担）

設置・準備物品	甲賀市	NTT 西日本
屋外配信、屋内配線、保安器、MJ（電話機の差込口）の設置	—	○
電話機の準備・ケーブル保管用 BOX と設置	○	—

今年度の設置完了施設

- ◎みなくるプラザ（水口西部コミュニティセンター）
- ◎土山体育館
- ◎信楽体育館
- ◎柏木コミュニティセンター

今後の予定

次年度も避難所（1次開設）を中心に順位設置し、災害時の通信手段の強化を図る



設置例：みなくるプラザ（水口西部コミュニティセンター）